別表一次葉

令 三·四·一以後終了事業年度等分

 事業年度等
 3・4・1 人名

													等					冶							
								法	ŧ		人		秄	ź	ŧ	額		(の	i	計		算		
相	<u>ਜ</u>	当 名	の中/ 類 円×	以	下	0	5	金	額	50					000	(5	50)	の	15.0) %	相	当	額	53	
	合等	の年	特例 10億 - 1 (円框	当	領を	超之	える		51					000	(5	51)	の		%	相	当	額	54	
そ	σ,		也 1) —					金	額	52					000	(5	52)	の	23.2	2 %	相	当	額	55	
								地	ļ	方	•	法		人	;	锐		額	C	D	計		算		
所	· 得 (の金	:額/	こ文 (3:		`る	法	人利	锐額	56					000	(5	56)	の	10.3	3 %	相	当	額	58	0
課	:税旨	留保	金額	[] (34		する	法	人利	兑額	57					000	(5	57)	の	10.3	3 %	相	当	額	59	
								٦	. の	申	告	が	修	正	申	告	で	あ	るょ	昜 合	· の	計	算		
法	Ĺĭ	所	得金	含額	又	は	欠扌	損金	含額	60						地	ĹĬ		「得 σ.				する 額	68	
人	0	課	税士	: 地	譲	渡	利才	益金	含額	61						方	0	1	₹税 留				する 額	69	
税	申告	課	税	, 1	留	保	:	金	額	62						法人	申	課	! 税 相	漂 準 (68)			说 額	70	000
額	前	法		人		ź	税		額	63						税	告	確	定定:	地 方	法	人利	泊 額	71	
(祖)	0	還		付		2	金		額	64	外					額の	前	中	1 間]	景	付	額	72	
の	又 ((1	は 。 6) —	告によ ひか (63)) (4) —	する)若1	う還 しく	付	請	求₹	兑額	65	外				00	計	の	欠還	: 損金	の 解 付	·戻し 金		よる 額	73	
計	この申	欠の	損金 当			災害 控			金等額	66						算	地((4	[14) —	申告/ 方 (71))若 (72)-(4	法 しくは	人 ((44)+	税 -(72) 	額 ト(73))	74	00
算	告前の		期〜 は							67							•							•	

OCR入力用(この用紙は機械で読み取ります。折ったり汚したりしないでください。)当該適用額明細書を再提出する場合には、訂正箇所のみ記載するのでなく、すべての租税特別措置について記載してください。

この用紙はとじこまないでください

納税地 東広島市八本松東4-7-35 整理番号 00640336 (フリガナ) ユウゲンガイシャムカイハタタイヤ 提出枚数 1枚目 法人名有限会社 ムカイハタタイヤ 事業種目 タイヤの販売・交換 業種番号 49 法人番号 62400029421 期末現在の資本金の額又は出資金の額 100000000 所得金額又は 中億 百万 千 円 大規令額 10000000 下規令額又は 日本 全額 10000000	令和 年 収受印	月 日 西条 税務署長殿	自平成 3 年 4 至令和 4 年 3		日 事業年度分の適用額明細書 当初提出分 · 再提出分) 日
(フリガナ) ユウケ ンカ イシャ ムカイハタタイヤ 提出枚数 1 枚目 法人名 有限会社 ムカイハタタイヤ 事業種目 タイヤの販売・交換 業種番号 4 9 法人番号 6 2 4 0 0 0 2 0 2 9 4 2 1 ※ 提出年月日 令和 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日	納 税 地	東広島市八本松東4-7-38		整理番号	00640336
ま 人 番 号 6 2 4 0 0 0 2 0 2 9 4 2 1 期 未 現 在 の資本金の額又は 出 資 金 の 額 ** 市得金額又は +億 百万 千 日 市得金額又は ** ** ** ** ** ** ** **	(フリガナ)		082) 427 - 0172	提出枚数	1 枚 うち 1 枚目
期末現在の 資本金の額又は 出資金の額	法 人 名	有限会社 ムカイハタ	タイヤ	事業種目	タイヤの販売・交換 業種番号 4 9
				※ 提出年月日	令和 年 月 日
	資本金の額又は			務署机	
	所得金額又は 欠 損 金 額	+億 []	百万 千 円 - 7 9 2 6 8 9	理欄	

	租税特別	措	置法の条	項	区分番号	適 +億	用	額
第	条	第	項 第	号				
第	条	第	項 第	号				
第	66 条の11	第	1 項第	号	00374		2	40000
第	条	第	項 第	号				
第	条	第	項 第	号				
第	条	第	項 第	号				
第	条	第	項 第	号				
第	条	第	項第	号				
第	条	第	項 第	号				
第	条	第	項 第	号				
第	条	第	項第	号				
第	条	第	項第	号				
第	 条	第	項第	号				
第	 条	第	項第	号				
第	 条	第	項第	号				
第	条	第	項第	号				
第	<u></u> 条	第	項第	 号				
第	 条	第	項第	号				
第	 条	第	項第	号				
第	 条	第	項第	号				

同族会社等の判定に関する明細書

 事業年度
 3・4・1
 法

 又は連結
 4・3・31
 名

人 有限会社 ムカイハタタイヤ

						141		
同	期末現在の発行済株式の総数又 は出資の総額	1	内	60	特	(21)の上位1順位の株式数又は 出資の金額	11	
族	(19)と(21)の上位3順位の株式 数又は出資の金額	2		60	定	株式数等による判定 (11)	12	%
IIX	株式数等による判定 (2) (1)	3	100.0	%	同	(11) (1)		
会	期末現在の議決権の総数	4	内	60	族	(22)の上位 1 順位の議決権の数	13	0/
社	(20)と(22)の上位3順位の議決権の数	5			会	議決権の数による判定 (13) (4)	14	%
1	議決権の数による判定 (5) (4)	6		%	社	(21)の社員の1人及びその同族関係者の合計人数のうち最も多い数	15	
の	期末現在の社員の総数	7			の	社員の数による判定 (15)	16	%
ykıl	社員の3人以下及びこれらの同族関係 者の合計人数のうち最も多い数	8			判	(15) (7) 特定同族会社の判定割合		
判	社員の数による判定 (8) (7)	9		%	定	((12)、(14)又は(16)のうち最も高い割合)	17	
定	同族会社の判定割合((3)、(6)又は(9)のうち最も高い割合)	10	100.0)	判	定結果	18	特定同族会社 同族会社 非同族会社

判定基準となる株主等の株式数等の明細

						株式数又はと	出資の金額等	
順	位	判定基準となる株主(社員	員)及び同族関係者	判 定 基 準となる株主等	被支配会社でな	ない法人株主等	その他の	の株主等
株式数等	議決 権数			との続柄		議決権の数	株式数又は 出資の金額	議決権の数
		住所又は所在地	氏名又は法人名		19	20	21	22
1		東広島市八本松東4-7-35	向畑 武司	本 人			32	
1		安芸郡海田町南幸町13-13-5	向畑 充	子			14	
1		安芸郡海田町南幸町13-13-5	向畑 綾花	配偶者			14	

列	f得の金額の計算に関する明 (簡易村	月細 羨式	事業 年度	3 · 4 · 4 · 3 · 3	法 1 人 1 名	有限会社 ム	カイハタ		
			総	額		処	T	分 ————————————————————————————————————	
þ	区 分				留	保	~	上 外 流 出	4
Þ ■ >		ı		1)		2		3	
यु 📗	当期利益又は当期欠損の額	1		△1,003,407		△1,003,407	配 当		-
<u> </u>							その他		
	損金経理をした法人税及び地方法人税 (附帯税を除く。)	2							
Ŕ	損金経理をした道府県民税及び市町村民税	3		011 100		011 100			
F	損金経理をした納税充当金 損金経理をした附帯税(利子税を除く。)、 加算金、延滞金(延納分を除く。)及び過怠税	5		211,100		211,100	7- 10 114		
加	加算金、延滞金(延納分を除く。)及び過怠税 減価償却の償却超過額	6					その他		
₹	役員給与の損金不算入額	7					その他		
 子	交際費等の損金不算入額	8		0			その他		0
두]		9					その他		
<u> </u>		10							
3									
算									
Î									
=	小計	11		211,100		211,100			0
	減価償却超過額の当期認容額	12		211,100		211,100			
Ř Ź	納税充当金から支出した事業税等の金額	13							
) 异	受 取 配 当 等 の 益 金 不 算 入 額 (別表八(一)「13」又は「26」)	14		400			*		400
減減	外国子会社から受ける剰余金の配当等の益金不算入額 (別表八(二)「26」)	15					*		
1	受贈益の益金不算入額	16					*		
· 事	適格現物分配に係る益金不算入額	17					*		
Ž	法人税等の中間納付額及び過誤納に係る還付金額 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	18		400					400
Ŕ	所得税額等及び欠損金の繰戻しによる還 付金額等	19		420			*		420
三は、つ果色の特別、国産成各特別で成とおけり賃至は、1つ果色の特別、国産政各特別で成とおけり賃至は、1つ果色の特別、国産政策を開発しません。 (1) 「		20							
「									
分子									
Ť	小計	21					外 ※		820
				820		0	/nl 🍑		0 △820
	仮 (1) + (11) - (21)	22		△793,127		△792,307	外 ※		△820 0
対	象 純 支 払 利 子 等 の 損 金 不 算 入 額 (別表十七(ニの二)「27」又は「32」)	23					その他		
超	過利子額の損金算入額(別表+七(二の三)「10」)	24	Δ				*	Δ	
i i	仮 計 ((22)から(24)までの計)	25		△793,127		△792,307	外 ※		△820 0
有		27		4190,121		Δ192,501	その他		U
[] 法	(別表十四()'24]又は'40]) :人税額から控除される所得税額 (別表六(一)'6の③」)	29		438			その他		438
税	額控除の対象となる外国法人税の額 (別表六(二の二)「7」)	30					その他		
分会	·配時調整外国税相当額及び外国関係 :社等に係る控除対象所得税額等相当額	31					その他		
	別表六(五の二)「5の②」+別表十七(三の六)「1」) 合 計	9.4					外 ※		△820
契	(25) + (27) + (29) + (30) + (31) 約 者 配 当 の 益 金 算 入 額	34		△792,689		△792,307		_	438
 	(別表九(一)「13」)	35							
中に書	間申告における繰戻しによる還付係る災害損失欠損金額の益金算入額 施格合件又は残余財産の全部分配等による 転資産等の譲渡利益額又は譲渡損失額	37					* *		
移	転資産等の譲渡利益額又は譲渡損失額差 引 計			,700 coo		.700 007	外 ※		△820
1/1	(34) + (35) + (37) + (38)	39		△792,689		△792,307			438
L X	損金又は災害損失金等の当期控除額 別ませ(-)(4の計)+(別ませ(-)(9)者しくは「21) は別ませ(三)(10))・ 総 計	40	Δ				※ 外 ※	Δ	△820
	(39) + (40)	41		△792,689		△792,307	/r 765		438
新費	「鉱床探鉱費又は海外新鉱床探鉱」 かの特別控除額 (別表十(三)「43」)	42	Δ				*	Δ	
	会財産の確定の日の属する事業年度に係る 業税及び特別法人事業税の損金算入額	47	Δ		Δ		h		,000
所	「得金額又は欠損金額	48		△792,689		△792,307	外 ※		△820 438

利益積立金額及び資本金等の額 の計算に関する明細書

事業年度 3 · 4 · 1 人 4 · 3 · 31 名

有限会社 ムカイハタタイヤ

令

三・四・一以後終了事業年度分

					I	利益	積立金	多額	[の]	計算に	関す	る。明	細	書			
					期	首	現る	Έ		当	期	の	増	減		差引	翌期首現在
注意	×	_	分				立金智			減				増		利 往	益積立金額 ①-②+③
ت ا						1)			2				3			4
基 海 出 出 出 出 出 出 出 出 出	利 益	準	備	金 1				円			F	H			円		F
規は、	別 途	積	<u>V</u>	金 2													
型通	保険積立	Z金		3		△5,	780,00	0									△5,780,000
「米」とは、地域は一般のでで、3.1.1回転出行が、地域は、地域は、地域の場合には次の算式に表は、通常の場合には次の算式に				4													
場合				5													
盤には				6													
学の				7													
「31				8													
				9													
				10													
検算が				11													
対が				12													
回き				13													
服まず				14													
別衆国昭宋所得金鑑又は欠損金鑑 [48]				15													
盤				16													
7				17													
欠損				18													
金額				19													
T48				20													
				21													
				22													
				23													
中間分,				24													
				25													
確定分	繰越損	益 金 (損は赤) 26		20,	517,62	4		20,51	7,624			19,514,	217		19,514,217
∰ ≻	納税	充	当	金 27			171,00	0		17	1,000			211,	100		211,100
税県	/ 地方		が未納地方法人	1281	Δ			0	Δ			中間			0	Δ	0
井	作る		を除く。									確定	_		0		
熱の	人 積を (府 県 民 頁を含む。	1291	Δ		21,00	0	Δ	2	1,000	中間確定		21,	000	Δ	21,000
税県市民税の合計額			町 村 民	1301	Δ		150,00	0	Δ	15	0,000	中間確定	+	150,	000	Δ	150,000
	差引	合	計	額 31		14,	737,62	4		20,51	7,624			19,554,	317		13,774,317
					П	 資	金 等	 の â	額の	計算に		ナる	明	細書			
					ш	/\ /T'	·7	. 1		л н эг г	#H	<u></u>	一つ」	····· · · · · · · · · · · · · · · · ·			羽 베 岩 珀 左

	5		八			期 首 現 在 資本金等の額	当期。	D 増 減 増	差引翌期首現在 資本金等の額
	区		分			① ② ② ② ② ② ② ② ② ② ② ② ② ② ③ ② ③ ③ ③ ③	/呼 ②	③	①-②+③ ④
					Т			9	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
資	本 金	又は	出資	金	32	3,000,000	1,	1,	3,000,000
資	本	準	備	金	33				
					34				
					35				
差	引	合	計	額	36	3,000,000			3,000,000

御

= | 差引翌期首現在利益積立金額合計「31」④

		税公課の納付 細書	状	況等に関する	る 事 業 年 度 4・	4 · 1 3 · 31 名	有限会社 ムカ	1イハタタイヤ	万 录 ュ (-
₹ 1	兑	目及び事業年月	变	期 首 現 在未 納 税 額	当期発生税額	<u>当期</u> 充当金取崩し による納付	中の納付仮払経理による納付	税 額 損 金 経 理 に よ る 納 付	期 末 現 在 未 納 税 額 ①+2-3-4-5
法人税及び			1 2	① F	② 	③ 円	④ F.	⑤ 円	⑥ 円 1 2 2
地方法人税	当期分	i 中 間	3 4 5		0				0
道	4	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	6						至
府県	当		8	21,000		21,000			0 3
民	期分	確 定	9		21,000				21,000
税 <u>—</u>		計 · ·	10 11	21,000	21,000	21,000			21,000
市町村		令 2 · 4 · 1 令 3 · 3 · 31 中 間	12 13	150,000		150,000			0
民税	期分		14		150,000				150,000
		計 	15	150,000	150,000	150,000			150,000
事 業 说 及 び特別法人事業税		当期中間分計	16 17 18 19						
そ	損金算入のも	延滞金(延納に係るもの)	20 21 22	0	55,200			55,200	0
の	5の 損金不	消費税 他	23 24 25	0				3,511,200	0
他	小算入のもの	(延納分を除く。) 過 怠 税 源泉所得税	26 27 28	0				438	0
			29	納税	充 当	金の	 	算	
	期 損	首 納 税 充金経理をした納税	当	金 30 当金 31 32	171,000 211,100	<u> </u>	算入のも不算入のも	σ 36 σ 37 38	<u>н</u>]
		計 (31)+(32) 人 税 7 (5の③)+(10の③)+ 業税及び特別法力 (19の③)			211,100 171,000	0 額 (34) + (35) +	税 金 消 計 + (36) + (37) + (38) + (内 税 充 当 0) + (33) - (40)	却 39 (39) 40 金 41	171,000

所得税額の控除に関する明細書

 事業
 3 · 4 · 1
 法人名

 年度
 4 · 3 · 31
 名

有限会社 ムカイハタタイヤ

別表六(一)

	区			収	フ	Λ.	金		額		①につい	て訳	果され	いる所	得税額	(2)	のうち !		受ける原	F 得税 智	頂	
1//41	本立 イベジエロム・	ムの利フ ヘロー	分田信託 小牡	佳			1)			円			2			PI PI		(3		円
投資	信託及び公 等運用投資信 定公社債等	金の利子、合同運 、社債等運用投資 言託を除く。)の4 運用投資信託の 責的受益権に係る	音信託 (特定: 又益の分配並) 受益権及び!	公 び 特					2	210	П					30	1 1				30	П
の受 に係	益権及び特 るものを除っ	(特定公社債等: 特定目的信託の く。)、利益の配 分配(みなし配当	社債的受益 己当、剰余金	権 2					2,0	000						408					408	
及び	公社債等運	合同運用信託、公 類用投資信託(特 !く。)を除く。)	定公社債等	運 3																		
割	引債	の償還	量差 益	益 4																		
そ		<i>O</i>	fi	也 5																		
		計		6					2,2	210						438					438	
	剰余:	金の配当(⁹ 金の分配及 金の分配及 言託(特定公	び金銭の	分配 (みなし酢	2当等	を除	く。) , 1	集団	投資	資信託 (台	门i	軍用化	言託、	公社債	投資信	言託及て	ゾ公社	債等運用		
固别	銘		柄		入金				税		配		等	(9)	のうち 有 其	元本	所有	期間割 (10) (9) 以下3位未満	割 合	控除を受け		額
去					7	円		8	3	円		9	月		10	月		11		1	2	円
						П				П			Л									[7]
-																						
																						_
)																						_
見がして「																						
名列川	銘	柄	収入	金額	所得	寻 税	額		等の計			配当等の計の所有元			2又 (マイ	- (16) は12 ナスの)	(小姜	有元本 (16)+((15) (点以下3位未) 1を超える場合	17) 満切上げ)	控除を 所 得 (14)		
育			1			14	m		15			16		1		17		18			.9	
Ē				P	7		円															円
F																						
														$^{+}$								
5					+									+								\dashv
ヨカ														_								_
7																						
					その	他に	: 係	る控	除る	と受	け	る所得	锐 額	りの	明細							
支	払者の	氏名又は	法人名	支持	払者の	住所	又信	は所	在 地		支年	払を受け	た 日	収	. 入	金額	控所	除を受 得 利 21	:ける 兑 額	参	考	
															۷.	,	円	21	円			\exists
												• •										\dashv
										+												-
										+												
						· ·										\rightarrow						
					計																	

欠損金又は災害損失金の損金算入等に 関する明細書

欠損金又は災害損失金の 関する明細書)損金算入等(;	- 業 3 · 4 · 1 年 4 · 2 · 21	法 人 有限会社 ムカイハ	タタイヤ
- 控 除 前 所 得 金 別表四「39の①」) — (別表七(二) 「9」又に	額 は「21」) 1	△792,689 所 得	金額控除限度額 (1)× 50又は100 100	2 B
事業年度区	分	控除未済欠損金額	当期 控除額 (当該事業年度の(3)と((2)ー当該事業年度前の(4)の合計額)のうち少ない金額)	翌 期 繰 越 額 ((3)-(4))又は(別表七(三)「15」)
		3 円	4	5
青色欠損・連絡	結みなし欠損・災害損失		13	
・・・・・ 青色欠損・連絡	結みなし欠損・災害損失			H
青色欠損・連絡	結みなし欠損・災害損失			
・・・・ 青色欠損・連絡・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	結みなし欠損・災害損失			
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	結みなし欠損・災害損失			
令 2 · 4 · 1 fe/file fe/file	結みなし欠損・災害損失	60,690		60,690
令 3 · 3 · 31		60,690		60,690
	金額	792,689	欠損金の繰戻し額	00,000
(別表四「48の①」	失 金	192,009	N IN	
プ 上 次 音 損	損金	792,689		792,689
· b !!	計	102,000		853,379
П		により生じた損失	の額の計算	000,019
災害の	種類		災害のやんだ日又はやむを 得ない事情のやんだ日	
災害を受けた資	産の別	棚卸資産	固定資産に準ずる繰延資産を含む。) ②	計 ① + ② ③
当 期 の 欠 損 (別表四「48の①」)	金 額 6		•	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
(別表四148の①])	損失の額 7	H	H	

失被害の拡大又は発生の	防止のg			
の ための質用に係る損 計 (7)+(8)+(9)	10			
保険金又は損害賠償金	等の額 11			
差引災害により生じた損 (10)-(11)	失の額 12			
同上のうち所得税額の還付又は欠損 しの対象となる災害損失金額	員金の繰戻 13			
中間申告における災害損失欠損金の)繰戻し額 14			
繰戻しの対象となる災害損失ク ((6の③)と((13の③)-(14の③))のうちタ	少ない金額) 15			
繰越控除の対象となる損((6の③)と((12の③)-(14の③))のうち	I In I			

別表八 一 令 三・四・一以後終了事業年度分

受取配当等の益金不算入に関する 明細書

 事業年
 3・4・1 人名

 年度日
 4・3・31 名

\bigcap		当年度実績に	より負債利子等	争の額	頁を計算	算する:	場合			基注	#年度実	績によ	にり負	責利子等	の額を	計算	する場合	合
爿	全	子法人株式等に位	系る受取配当等の額	頁 1			F	円 完	三全	子法	人株式等	に係る	受取配	当等の額	14			円
		(310)										1の計)			14			
	受		当 等 の 額 の計)	2					3	受	取 配	当 (34の計	等)	の額	15			
関	1	当期に支払う	負債利子等の額	§ 3				関	١.		期に支払	う負	債 利 -	子等の額	16			
,*	負	連結法人に支払	 ムう負債利子等の額	į 4					負	不管	7. 類 対象	紬支払ま	日子等の	子等の損金 損金不算入				
理	債		系る負債の利子等の損金					- 理	債	t 額又 対応	へいい には恒久的施 にする負債の	i設に帰せ 利子の打	せられる 員金不算	べき資本に 入額	17			
法	利	不算入額、対象純	支払利子等の損金不算力 こ帰せられるべき資本に	入				法	利		長十七(一)「3 多い金額)又							
12	子	対応する負債の利		5				12	子	• -	<u>+tの三(こ</u> 過 利 子			(金額) 算 入 額	10			
人	等	よナタ11分析) ワル(別表十七(二の二)「32」					人	. 等	<u> </u>	(別表	+七(二 <i>0</i> 計	の三)「10.])	18			
lat.	0		の損金算入額	6				Let	0)-(17)			19			
株	額		計	7				- 株	貂) = HH				1日までの間 の額の合計額	20			
式		総 資) - (5) + (6) 産 価 額	§ 8				- 式		1	上の各事業 系る負債			人株式等 の合計額	21			
	計	`	9の計) 株式等の帳簿価額	i i					計		債 利	子 (21)		割合	00			
等		(3	20の計) 控除する負債利子等の額	9				等			(小数点	(20) 以下3位:		て)	22			
	异	受取配当等の額から	(0)	10					算	受取	配当等の額	から控除 (19)×(利子等の額	23			円
7	· の	他株式等に係る (37の	る受取配当等の額	11				7	- n	他株	:式等に			当等の額	24			
非	支重	•	^{計)} 系る受取配当等の額	頁			0.000	非	支	配目	的株式等		受取配	当等の額				
	TIC.	(430)		12			2,000		7 T	10. 101		3の計)	۸ ۲	hole a dece	25			
'>	((配 ヨ 寺 の) 1)+((2)-(10)) 12)×(20%又は40%)	益 金 不 算 入 額 +(11)×50%+	13			400	'>		(14) -	当 等 0 +((15)-((20%又は40	23))+			26			
			当 年	度	実 績	によ	る場合	(D)					多 の	計算				
	[区 分	総資産の帳	長簿信	五額		法人に支払の元本の負				総	(27)	産 価 - (28)	額	期末関	連法人		帳簿価額
\vdash	新 t	期末現在額	27		円		28			F.			29	円			30	円
\vdash																		
L	当 ¹	期末現在額																
		計					t-t-				-tor							
完	Ι		受	取	配	当	•		の 			の	明	細工品	÷ #1	NK.		の 姫
		法 人	名	本	店	の 戸	斤 在 均	也	3	を取配	当等の額	の計算	算期間	受耳	文配	当31	等	の額円
全子法人株式											<u>:</u>	<u>:</u>						<u> </u>
林												:						
式等			,			計												
関			本店の所在	c Hh	受取	配当の間間	保有割	<u></u>	Ä	受 取	配当等	の額	左の質な	」 うち益金 さ れ る	の額に金額	益金不	算入の対象 (32) — (さとなる金額
連	1	任 八 石	本 店 切 別 任		計算	期間	体有制				32	円		33	<u> </u>		34	円
法人						•												
株式					:													
等			計															
そ		法人	名	本	店	の	在 地		45	受 取	配当等	の額	左の算入	うち益金	の額に金額	益金不	算入の対象 (35) — (きとなる金額36)
の									F		35	円		36	円 円		37	円
他株									-									
式									-									
等			計															
非去	法	人名又は銘	本店の所在	E 地	基图		保有割	合	3	受 取	配当等	の額	左の算入	うち益金される	か額に金額	益金不	(41) - (4	さとなる金額 42)
非支配目的	ı÷	 【島信用金庫	第 東広島市八本村	公町	3 令 3·	9 3·31	40		+		41	ΛΛΛ ^円		42			43	2,000
目的		1四月77亚厘	飯田字踏掛186	5-7	ال دا	J J1			+		2	,000			0			۷,000
株式						•			+			000						0.000
等			計								2	,000			0			2,000

社会保険診療報酬に係る損金算入、農地所存の肉用牛の売却に係る所得又は連結所得の特定の基金に対する負担金等の損金算入及び連動給与の損金算入に関する明細書	別控	徐、 ^{事乗午度} 3 ・ 4 *	4 · 3 · 3	- 人 有限会社 ムカイハ	タタイヤ
I	社:			損金算入に関する明細書	
医業又は歯科医業に係る総収入金額	1	F	月損の金	医業又は歯科医業に係る経費の額	4
同上のうち社会保険診療報酬に係る 収入金額	2		算計	同上のうち社会保険診療報酬 に係る経費の額	5
損 金 算 人 限 度 額 (16) ((1)の金額が7,000万円超である場合は0)	3		入 額算	損 金 算 入 額 i (3)-(5)	6
		損金算入限	度	類の計算	
社会保険診療報酬し	こ係	る収入金額		法定経費率によ	る経費の額
2,500 万円以下の金額	7	F	9	$(7) \times \frac{72}{100}$	12
2,500万円を超え3,000万円以下の 金額	8			$(8) \times \frac{70}{100}$	13
3,000万円を超え4,000万円以下の 金額	9			$(9) \times \frac{62}{100}$	14
4,000万円を超え5,000万円以下の 金額	10			$(10) \times \frac{57}{100}$	15
計 (2) (7) + (8) + (9) + (10)	11			計 (12) + (13) + (14) + (15)	16
Ⅱ 農地所有適	格法	人の肉用牛の売却に係	る所得	得又は連結所得の特別控除に関す	る明細書
譲 渡 肉用牛の売却に係る原価の額 原	17	I	特別物	肉用牛の売却に係る収益の額	20
価の 肉用牛の売却に係る経費の額	18		控除額の	譲渡原価の額(19)	21
の 計 算 譲渡原価の額 (17)+(18)	19		一の計算	特 別 控 除 額 (20) - (21)	22
Ⅲ 特	定の	基金に対する負担	金等	Fの損金算入に関する明細 R	
基金に係る法人名	23	中小企業基盤整備 機構			

24 倒産防止共済掛金 基 金 称 番 号 示 25 第 뮹 第 号 第 号 第 号 第 号 円 円 円 円 当期に支出した負担金等の額 26 240,000

240,000

同上のうち損金の額に算入した金額

IV 特定業績連動給与の損金算入に関する明細書 特定業績連動給与の支給を受ける 役員の氏名 28 特定業績連動給与の算定方法に係る 報酬委員会の決定等をした日 29 特定業績連動給与の額 30 四上のうち損金の額に算入した金額 31

		桟債権に係る □関する明約		引当	又は連結	4 · 3 ·	1 31	人 /	有限会社	ムカイ	ハタ	タイヤ	
当	期	繰入	額	į 1	126,400	Ħ		には当該事業	F度(設立事業年度 [~] 年度又は連結事業年 金銭債権の帳簿価額	度)末にお	9		Н
		語 価 金 釒 価 額 の 合 (24の計)			25,227,589	貸	î	前3年内事 及び連結	(9) 業年度における事 事業年度の数	業年度	10		
操 人 人	 貸 倒	実 (17)	率	3		— 倒	ا غ ا	コスは マスは連 は連結事業	条第6項第2号イ 損失の額の合計:		11		
限	実質的に債 のの額を控 価金銭債権	権とみられ 除した期末 の帳簿価額の	ないも 一括評	4	21,080,547		第4 月 / 日 / 日 / 日 / 日 / 日	業業 事業年度 第6項第	額に算入された 第2号ロの金額の		12		
額	法 定	(26の計) の 繰	入率	5	6.0	— 率	1 1	+ 度である 場相	額に算入された第2号ハの金額の	の合計額	13		
の 計	繰 入 ((2)×(3	限 度 (i)) 又は((4)×		i 6	126,483	円 <i>の</i>) 1 mm	では当該事の会 第6項第	額に算入された 第2号ニの金額の による損失の額等	の合計額	14		
算	公益法人等・	協同組合等の繰 102、104又は1	入限度額	į 7		計	î	(15) ×	12	- (14)	15		
繰	入 限	度 超	過 額	8	0		-	fig. A	年内事業年度における ド連結事業年度の月数 実 績	を 率 <u>(16)</u>	17		
	(1) — ((6)又は(7))			括評価金 銵	1	責	(小数点以 権 の	下4位未満切上け 	ř) (10)			
勘	定科目	期末残高	売掛債みる額の	されび貸	みなされる額 及び非適格	売額合合移生	項当令項責	する法人の 第96条第9	関係がある連 結法人に対す る売掛債権等	期末一招金銭債権(18)+(1(20)-(2(22)-(2	で額 9) - 1) -	実質的に債権 とみられない ものの額	差引期末一 括評価金銭 債権の額 (24)-(25)
		18	19		20 21			22	23	24		25	26
受取	手形	1,279,086		F	日	円		円	円	1,279	, 086	1,942,324	△663,238
割引	手形	5,524,008								5,524	,008		5,524,008
売掛	金	18,424,495								18,424	,495	2,204,718	16,219,777
	計	25,227,589								25,227	, 589	4,147,042	21,080,547
	<u>‡</u>	基準年度の	実績に	こよ	り実質的に債権とみ	トら	れ	ないもの	のの額を計	算する	場	合の明細	
3月	31日までの間	1日から平成: に開始した各事 金銭債権の額の台	事業年	27	Н				の 控 除 割	(0.5)	29		
		度末の実質的		28		実	質		:みられないも)計)×(29)	のの額	30		H

交際費等の損金算入に関する 明細書

交際費等の損金 明細書	算入に関する	<u> </u>	有限会社 ムカイハタ	
支 出 交 際 費 等 (8の計) 支出接待飲食費損金算入	1		入 限 度 額 4	3,161,984
$(9の計) imes rac{50}{100}$ 中小法人等の定額控除队 (1) の金額又は800万円 $ imes rac{12}{12}$ 相 うち少ない金額	限度額		5	0
	支 出 交	際 費 等 の 額	の明細	
科目	支 出 額	交際費等の額から控除 される費用の額	差引交際費等の額	(8)のうち接待飲食費の額
	6 F	7 円	8 円	9 円
交 際 費	3,161,984		3,161,984	
	0 101 00		0 101 001	
計	3,161,984		3,161,984	

旧定率法又は定率法による減価償却 資産の償却額の計算に関する明細書 事業年度 事業年度

			77	業年度 4 · 3 · 3	71 名					
1	重 類	1	機械装置	車両運搬具	器具	具及び備品		合 計		
	黄 造	2								
4	田 目	3								
	取 得 年 月 日	4								
	事業の用に供した年月	5	年	年		年		年	:	年
	耐用年数取得価額又は製作価額	6 7	外	外	外	円	外		外	 円
_	田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 日 日 日 日	8	17,425,035	30,819,067		2,376,000		50,620,102		 _
	差 引 取 得 価 額	9	17 495 095	20 210 067		2 276 000		E0 690 109		_
1	償却額計算の対象となる 期末現在の帳簿記載金額	10	17,425,035 7,976,510	30,819,067 2,773,001		2,376,000 418,481		50,620,102 11,167,992		 _
		11	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	2,,		110,101		11,101,002		
	積立金の期中取崩額差 引帳簿記載金額	12	外△	外△	外△		外△		外△	
	(10) - (11) - (12)	13	7,976,510	2,773,001	-	418,481		11,167,992		
-	損金に計上した当期償却額 前期から繰り越した償却超過額	14 15	外 1,223,609	3,365,231	外	165,446	外	4,754,286	外	 _
	合 計	16	9,200,119	6,138,232		583,927		15,922,278		 _
	(13) + (14) + (15) 前期から繰り越した特別償却不 足額又は合併等特別償却不足額	17	5,200,119	0,100,202		000, 341		10,044,410		_
	定額又は合併等特別負却不足額 償却額計算の基礎となる金額 (16)-(17)	18	9,200,119	6,138,232		583,927		15,922,278		 _
	ヹ 差 引 取 得 価 額 × 5 % 対 (9)× <u>5</u> 100	19	, ,	, ,		,				
1	9 旧定率法の償却率	20							1	
	3	21	H	F	1	Н	-	F	1	 — H
E	(16) > (19) 増加 償 却 額 (21) ×割増率 (21) ×割増率 (21) × 割増率 (21) × 割	22	(()	()	()	()
В	fT ((21) ± (22)) ∀ (12) = (10))	23								
月谷ろ	导(16)≦(19) 异 □ 1頁 □ 和 12	24								
_	定率法の償却率	25								
月月	選 前 償 却 額 (18)×(25)	26	1,223,609	2,374,824	1	116,785		3,715,218]	円
左	F 保 証 率	27	1,223,009	2,314,024		110,700		3,710,210		_
Æ		28	795,446 [™]	2,927,842		155,674 ^m		$3,878,962^{\circ}$	3	円
E	以足以付恤領	29 30		3,699,524		661,784		4,361,308		
Û	改 定 償 却 額	31	P	1,980,814	3	165,446 ^円		2,146,260	3	 円
4	引增 加 償 却 額	32	()	()	()	()	()
7	子 ((26)又は(31))×割増率 計 ((26)又は(31))+(32)	33	1,223,609	3,365,231		165,446		4,754,286		
	当期分の普通償却限度額等	34	1,223,609	3,365,231		165,446		4,754,286		 _
* 另	おおお は は は は は は は は は は は は は は は は は は	35	条 ()	条 ()	(条 項)	(条 項)	条	項)
去	質增る限	36	外	外	外	円	外	P	外	 一円
	前期から繰り越した特別償却不 足額又は合併等特別償却不足額	37								
	合 (34)+(36)+(37) 計	38	1,223,609	3,365,231		165,446		4,754,286		_
,	期 償 却 額 償 却 額 償 却 不 足 額 (38) — (39)	39 40	1,223,609	3,365,231		165,446		4,754,286		 _
_	質 却 超 過 額(39)-(38)	41	fel	[a]	(4)		<i>t</i> +l		(A)	 _
	前期からの繰越額	42	<i>ያ</i> ኑ	外	外		外		外	
非主	質型不足によるもの 質容 積立金取崩しによるもの	43 44								
18	○額 積立金取明しによるもの差引合計翌期への繰越額(41) + (42) − (43) − (44)	44								_
	翌期に繰り越すべき特別償却不足額 (((40)-(43))と((36)+(37))のうち少ない金額	46								
	当期において切り捨てる特別償却 不足額又は合併等特別償却不足額	47								
711	差引翌期への繰越額 (46)-(47)	48								
其へ	越 ・・・	49 50								 _
	の訳 ヨ 外 刀 不 足 領 ・	51								 _

法 旧国外リース期間定額法若しくは旧リース 事業年度 表十六 3 · 4 · 1 期間定額法又はリース期間定額法による 又は連結 人 有限会社 ムカイハタタイヤ 4 · 3 · 31 償却額の計算に関する明細書 事業年度 名 (四) リース資産(種 類 1 合 計 咨 有形) 構 造 2 産 細 目 3 契 年 月 4 賃貸の用又は事業の用に供した年月 取得価額又は製作価額 6 償 以 圧縮記帳による積立金計上額 後終了 刦 差引取得価 8 (6) - (7)額間 見積残存価額 9 事業年度又は 償却額計算の基礎となる金額 (8) - (9) 算 旧リース期間定額法 旧 11 を採用した事業年度 D 11 円外 円外 取得価額又は製作価額 基 上記(12)のうち(11)の事業年度前 連結事業年度分 礎期 差引取得価額 間 (12) - (13)残 価 保 証 額 15 な類 償却額計算の基礎となる金額 法 16 (14) - (15)外 外 取 得 価 額 17 14,268,960 14,268,960 金 残 価 保 証 18 額 償却額計算の基礎となる金額 19 14,268,960 14,268,960 (17) - (18)償却額計算の対象となる 1,877,040 1,877,040 20 帷 期末現在の帳簿記載金額 期末現在の積立金の額 載 積立金の期中取崩額 22 差引帳簿記載金額 外△ 外△ 外△ 外△ 額 23 1,877,040 1,877,040 (20) - (21) - (22))月 ()月 ()月) 月)月 リース期間又は改定リース期間の月数 24 当期におけるリース期間又は改定リース期間の月数 当期分の普通償却限度額 26 1,023,840 1,023,840 ((10)、(16)又は(19))×(25) (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) | (24) 条 条 条 項 条 項 項 27 円外 特別償却限度額 却又却別額 前期から繰り載した特別償却不 度 足額又は合併等特別償却不足額 額 30 1,023,840 1,023,840 (26) + (28) + (29)1,023,840 1,023,840 当 期 償 額 31 差償却不足額(30)-(31) 32 償 却 超 過 額(31) - (30) 33 外 前期からの繰越額 却 ^{当認} 償却不足によるもの 損容 超 金額 積立金取崩しによるもの 過 差引合計翌期への繰越額 (33)+(34)-(35)-(36) 額 翌期に繰り越すべき特別償却不足額 38 别 39 不足額又は合併等特別償却不足額 差引翌期への繰越額(38)-(39) 40 足 の内 線訳 当 期 分 不 足 額

42

43

適格組織再編成により引き継ぐべき合併等特別債却不足額 (((32)-(35))と(28)のうち少ない金額)

備考

令

兀 •

一括償却資産の損 関する明細書	金:	弁八	事業 ⁴ 又は選 事業 ⁴	車結 3 ⋅ 4	· 1 法 人 有I 名 名	限会社 ムカィ	イハタタイヤ	
事業の用に供した事業年度 又は連結事業年度	1		•			平31· 4· 1 令 2· 3·31		(当期分)
同上の事業年度又は連結事業年 度において事業の用に供した一 括償却資産の取得価額の合計額	2		円	Н	P	442,600	165,000	PI
当 期 の 月 数 (事業の用に供した事業年度の中間申告又は連結事業年度の連結中間申告の場合は、当該事業年度又は連結事業年度又は連結事業年度の月数)	3		月	月	Я	月 12	12	Я
当期分の損金算入限度額 (2)× (3) 36	4		円	PI	Н	147,534	55,000	Ħ
当期損金経理額	5					147,534	55,000	
接 損金算入不足額 (4)-(5)	6							
損金算入限度超過額(5)-(4)	7							
量前期からの繰越額 金	8							
ス 同上のうち当期損金認容額 ((6)と(8)のうち少ない金額)	9							
超 選 期 へ の 繰 越 額 (7)+(8)-(9)	10							

		※ 第 信 年 月 処 通信日付印 理 事 項	整理番号 郵 08	17/	1 番号 申告区分65571351
─ 受付印 → 令和	年 月 日 法 /	人番号		述	申告年月日
T 2 2 2	部県税事務所長 殿 62400	0,2,0,2,9,4,2,1 法人税令		央・貴 による。 官・正	年月日
所在地 東広島市八本松東4-	-7–35		7 / 12 /	販売・交換	
本県が支店等 の場合は本店			期 末 現 在 の 資 本 金 の 額 取 は 出 資 金 の 額 額 (解散日現在の資本金の額	兆 十億	300000
所在地と併記/ (ふりがな) ゆうげんがいしゃ むかいはたたいや	(電話 082- 4	427 - 0172)	又は出資金の額)		
VI. 1 6 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	 ·タタイヤ		同上が1億円以下の普通法人のうち中小法人	等に該当しないもの - ※: +@:	非中小法人等
(ふりがな) むかいはた みつる	(ふりがな) むかいはた みつる		期末現在の資本金の額及び資本準備金の額の合算額		30,0,00,0,0
代表者 向畑 充			期 末 現 在 の 資 本 金 等 の 額		30,0,00,0,0
令和 3 年 4 月 1 日から令利	和 4 年 3 月 31 日までの事	業年度分又は の ^{道 府 県} 結事業年度分 特別法人	: 税の 72年 中告書		
摘要課		税額	(使途秘匿金税額等)	兆 十億	百万 千 円 (
所得金額総額② ** +1	(集) 百万 千 円 100 A 7 9 2 6 8 9		法人税法の規定によっ ① て計算した法人税額		,
(6) -(8) 又は別表5(8) 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	兆	十億 百万 千 円	試験研究費の額等に係る ②		<u> </u>
金額	0,0,0		1277 DE BA S 17 37 11 1/1 12/1		
得 5000万万00000000000000000000000000000000	0,0,0	0,0	11時ケム放棄セムに係る		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
金額 30 111	0,0,0		理道挿准トかる注 鉛額マ片個別侵居注 鉛額		
割 計 39+29+30 31	0,0,0	0_0	①+②-③+④ ⑤ 2以上の道府県に事務所又は事業所		0,0,0
の金額	0,0,0		る法人祝賀又は個別市廣法人祝賀		0,0,0
付加価値額総額 33	兆:	十億 百万 千 円	法人税割額 (⑤又は⑥×1.00) 7		0
値 付 加 価 値 額 39	0,0,0	0.0	道府県民税の特定寄附金 税額控除額		
資 資本金等の額総額 ③5			外国関係会社等に係る控除対象所得税額等相当額 又は個別控除対象所得税額等相当額の控除額		
割資本金等の額③	0,0,0	十億 百万 千 円	1741 BBA		
収入金額総額③			仮装経理に基づく法人税 割額の控除額		
割収入金額③	0,0,0	+億 百万 千 円 0,0	差引法人税割額 (7-8-9-10-11) 12		0,0
合計事業税額 ③1+34+36+38〕	又は32+34+36+38 39		既に納付の確定した当期 (13)		.0.0
事業税の特定 寄附金税額控除額	仮装経理に基づく 事業税額の控除額 (41)		租税条約の実施に係る法 (14) 人税割額の控除額		
差引事業_税額(既に納付の確定した (13)		この申告により納付すべき法人		0 . 0
租税条約の実施に係る	この申告により納付		算定期間中において事務所(16)		1,2 月
事業税額の控除額 リーリー	サベミ事業税額 (45) (15) (15) (15) (15) (15) (15) (15) (15)	0,0	均 等	兆 十億	百万
の内訳 本割 圏			実 既に納付の確定した (18)		
	差引	0_0	額 この由告により納付すべ (0.0
		# # # # # # # # # # # # # # # # # # #	き均等割額 ① - ® (19) この申告により納付すべ (2)		2,10,0,0
新 要 課 所得割に係るの *** ***	億 百万 千 円 兆	税 1 億 百万 千 円	この甲音により納付すべ き道府県民税額 (5) + (9)		2,10,0,0
特別法人事業税額	0,0	00			2,10,0,0
特別法人事業税額[[]]	0,0	0,0			2,10,0,0
合計特別法人事業税額(②+⑤)	54 Fly 200 200 200 200 200 200 200 200 200 20	0.0	京合日日日本地上大学		0,0,0
仮 装 経 埋 に 基 づ く 特別法人事業税額の控除額	差引特別法人 66 事業税額 9 一 6	0,0	都の 同上に対する税額 (23 × 100 (24 (24 (24 (24 (24 (24 (24 (24 (24 (24		
既に納付の確定した 当期分の特別法人事業税額 57	00 根税条約の実施に係る特別法人事業 58 税 の 控除 額		告の 額 25		0,0,0
この申告により納付すべき 特別法人事業税額 (30-(5)-(8)	10 ₁ 0		5算 同上に対する税額		
差 ⑤ - ⑥ ⑥			環中間納付額 ①		
金額(法人税の明細書(別表4の2付	1)の(34)) 又は個別所得 62	7,9,26,8,9	(1) (1)	銀 行・当座)	支店
所 損金の額又は個別帰属損金額 得 加 及び復興特別所得税額	額に算入した所得税額 63 [63]		法人税の期末現在の資本金等の額 又は連結個別資本金等の額		30000000
金 類 類 類 類 類 類 類 類 類 類 類 類 り り り り り り り	頁に算入した海外投資等 64		法人税の当期の確定税額又は連結法人税個別帰属支払額		0
の 益金の額又は個別帰属益金額			決 算 確 定 の 日	令 4	. 5 . 25
算算外国の事業に帰属する所得以	·		解 散 の 日		• • •
の れた外国法人税額	67	↑792689	残余財産の最後の分配又は引渡しの日		
v)	ビン	1 1 2 1 0 2 0 0 0			無法人税 有·無
内 仮計 ⑫+⑬+⑭-⑮-⑯ 繰越欠損金額等若しくは災害損失	大金額又は債務免除等が (8)		申告期限の延長の処分(承認)の右無	事業枳 石 •41	無人法人帰し但 ""
の 仮計 ⑫+⑬+⑮-⑯ 繰越欠損金額等若しくは災害損失 あった場合の欠損金額等の当期担 法人税の所得金額(法人税の明細書(5	失金額又は債務免除等が 空除額 別表4)の(48)) 又は個別	A 7 0 2 6 9 0	申告期限の延長の処分(承認)の有無法 人税の申告書の種類		7.0/14
の 仮計 ⑫+⑬+⑬+⑮-⑯ 課 繰越欠損金額等若しくは災害損失 あった場合の欠損金額等の当期担	失金額又は債務免除等が 整除額 別表4)の(48)) 又は個別 付表)の(55))		申告期限の延長の処分(承認)の有無法 人税の申告書の種類	事業祝 有・行)・その他 ・・・ ・・・

欠損金額等及び災害損失金の 控除明細書 (法第72条の2第1項第3号に掲げる事業)	事業 3 · 4 年度 4 · 3	· 1 法 人 有限会	社 ムカイハタタイヤ
控除前所得金額 第6号様式(〒-(別表10 ⑨ 又は②1)	円 △792,689 □×	額控除限度額 - 50又は100 ②	円 0
事業年度 区分	控除未済欠損金額等又は 控除未済災害損失金③	当期控除額④	
・・・ 欠損金額等・災害損失金	P		
・・・ 欠損金額等・災害損失金			H
・・・ 欠損金額等・災害損失金			
・・・ 欠損金額等・災害損失金			
・・・・ケ損金額等・災害損失金・・			
・・・・ケ損金額等・災害損失金・・			
・・・・ケ損金額等・災害損失金・・			
・・・・ 欠損金額等・災害損失金			
・・・・ケ損金額等・災害損失金・・			
令 2 · 4 · 1 令 3 · 3 · 31 欠損金額等・災害損失金	60,690		60,690
計	60,690		60,690
当 欠損金額等・災害損失金	792,689		
期同以第一人。			H
分 う 青 色 欠 損 金	792,689		792,689
合 計			853,379
災 害 に よ り	生じた損失	の額の計算	
災害の種類		やんだ日又は い事情のやんだ日	
当期の欠損金額⑥		により生じ 額(⑦-⑧)	H
災害により生じた損 失の額	─────────────────────────────────────	の対象とな 額(⑥と⑨ ⑩ ない金額)	
保険金又は損害賠償 金等の額			

関 与 税 理 士 署 名 (電話 082- 272- 5868)

1					処理 連 信 日	付 印	確認	-	- <u>-</u> -	/	1,6,0	0,2,0,	5,3,0
	受付印	令 和	年	月日	- R					法人			申告年月
		14 11.	'	74		広	島市長	殿	624	0,0,0,2	2029	4,2,1	年月
所在	東広島市八本	松東4-7-35	,						tr 144		税の令和	年[A L
// /-	-						<u> </u>	申告の		2. 法人	税の令和 定・再更正に	1 年	
本市町村 支店は本店 在地と	広島市西区南	観音7 」目 l 電話		- 427 –	0172)	事業	話 FI	カイヤ	の販売	· 		
(ふりが	な) ゆうげんがいしゃ むかい							,.			文换		
法人	名 有限会社 ム	カイハタタ	イヤ				又は	出資	本金の金の	額	元 十億	3	0,0,0
(ふりが 仕主			紅珊書紅 妻	かいはた みつる			資本準	備金の智	金の額及 額の合算	額」	111	, ,3	0,0,0,0
代表氏	名 向畑 充		氏 名	・ カ畑 充			期末	金	を 等の	の 額		. 3	0,0,0,0
令:		1日から令和	4 年 3 月	3,1 日までの 事業 連結	年度分又はの r 事業年度分の r	市町木	村民税の	確	定	l vi	申告書	*	1 1 1
<u> </u>	摘			要			井億	税 標 ^{百万}	準 円	法 税率(100) ŧ	祝 注	<u>額</u>
	使 途 秘 匿 金 し税法の規定によって					(I)	11 1)				
						(A)	11 11						
<u> </u>	検研究費の額等に係る +*** ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		守別控除額			2							
-	付法人税額等の控除都 					3							
	戦中金寺領立金に係る 		I 指掘取がたの	· 上 拍 割 媚 ①	a	45			0.00		十億	百万	Ŧ
	は保事となる伝入税額メ 以上の市町村に事務所 よる法人税額又は個別が				$\frac{2 - 3 + 4}{(\frac{5}{2} \times 3)}$	6			0,0,0	0 000			
			びその法人税割	割額 一	(2 × 4)	7			10,00	6.000)		
· ·	T村民税の特定寄附金		业据 → /中川///	计角形组织缩体扣业	が の 十九 『今か百	8					1		
	関係会社等に係る控除対		司領人は 回別控除	对家川特忱領寺相曰?	領V が発	H					1		
	国の法人税等の額の指		佰			9					1		
	表経理に基づく法人科 					11)					1		
	71伝八代剖領 (b) (**********************************			<u> </u>		12					1		0
	こ納りの確定した当界 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・					13					1		0
<u> </u>	の申告により納付す~).		(14)					+		
	プロートにより利的 9 · 第定期間中におい		, , ,	*					円×	(5) (16)			5.0.0.0
均等	現に納付の確定し 既に納付の確定し			数		(19)	」 ^月		円×	12 (17	++++		5000
割額	この申告により約			7						(18	+++		5,0,0,0
	り申告により納付す^			<u> </u>						(19	+++		5,0,0,0
H .	ファロにより(Mility) のうち見込納付額	10 HP1 11 LA								20	+++		5,00,0
差	ラフラ元とMITT報 引 (9-20)								21	++++		5,00,0
Æ.			- 所在する事務所	所、事業所又は寮	等			<i>5</i> .) 割	基	準	当該	市町村分の均 税率適用区分り る 従 業 者 数
事 :	名	称		事務所、事業所又		E地		当該法人の	全従業者数	左のう村分の	ち当該市町 従業者数	시	
- 11 /	務所			西区南観音7丁	<u> </u>							0	
		合		 計				2	<u></u>			24	
	X :	Tw. T	数 従業者数	均等割額	決算確定の	<u></u> の日	令	4 •	$\frac{1}{5} \cdot$	25	法人税	カ由生	
指場	西区		2 5	5,0,0,0,0	解散の最終を対する	日		•	•		書の種	類	(青色)· その作
定合				0,0	法人税の期末現在の資本 又は連結個別資本金	金等の額 等の額		•	3,000	,000	翌期の	否	要・否
都市の				0,0	こ 申 哲 申 哲 申 哲 申 哲 申 哲 申 哲 申 哲 申 哲 申 哲 申	計 が の 問					法人税の期限の別処分の	り申告 延長の 有無	有·無
173 173				0.0	還付を受け		1	もみじ	»	銀行	観音		支店
申の				0,0	とする金融及び支払	機関	□		´ ・通・当座			1370	
告 す ^計				0,0						/	十億	百万	1000 F
すりる第				0,0	還	付	請	求 移	 額		1		
J JA				0,0	法第15条の	4の復	收収猶予	を受けよ	こうとす	る税額			
					関与税理	II +							
					署	名			(電話	082	2- 2	272 -	5868

1						光 通信 通信	日付印	確		整理	番号	事務所区	0.0.9	理番		申告区分
<u> </u>	受付印					費					+++	<u> </u>	-	1,9,2		年月日
		令和	年	月	日							压 人	留 ク		年	月月
,	·						海	田町:	長	殿	624	0,00,2	029	4,2,1		
所在:	東広島市八本松東4	-7-35						_ a		~ + #		1. 法人利 の修正申告書		年 : る。	月	III II
								<u> ر</u>	り申告	の基	: 雌	2. 法人和の更正・決定	見の令和[年	月	I I
本市町村 支店等の 合は地と併	広島県安芸郡海田町	丁南幸町	13-13-5									V/3CIL V.	E * 177	-d-'aro		
		(電話	_	-	_)	事業	き種 目	1	タイヤ	の販売・	交換			
	タナアハカル カナノ	 ъ н /	1					曲 末	11 左	の容:	本金の	婚	上修	百万	- f	·
法人	MAXIE - 1991	` ダダイ						又	は出	資 :	金の	額		- 3	0,0,0	0,0,0
(ふりが: / ム 士:			- (ふりがな) t	いかいは	たみつる						をの額及 の合算			3	0,0,0	$0_{1}0_{1}0_{2}$
代表	新 向畑 充		経理責任者 氏 名	句畑	充			期資	末 本 金	現 注 等	在の	の額		. 3	0.0.0	0,0,0
 令和	ロ「、3年「、4月「、1日から	5令和 4	年 3 月	3.1	日までの事業連結	年度分又はの	市町村			確		~ 1 1	<u>' </u>	347	-	1
	摘	7 17 12	-1 [10]	<u> </u>	要	事業年度分	1,5	課		-	<u>作</u>	法 税率(100)	人	税	割額	
_		垒)						十億	百万	- F	円)	税 学(100)	1	兄	- fix	
	使 歴 後 歴		額				1	11			11.				/	
V.E.		·	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·									\vdash				
	研究費の額等に係る法人科	祝観の特別	控除額				2					/_				
還付	法人税額等の控除額						3									
退職	年金等積立金に係る法人移	泊額					4					/_				
課税	標準となる法人税額又は個別	帰属法人税	額及びその	法人科		2)-3+4	(5)				0,00		十億	百万	Ŧ	円
2 D	上の市町村に事務所又は事業 る法人税額又は個別帰属法/	美所を有す	る法人にお	ける誤	果税標準	$(\frac{5}{22}\times 23)$	6	111	111		000	6.000				
	る伝入祝領又は個別帰属伝力 対民税の特定寄附金税額担		ての伝八心	刮飯		. (2)	7	111	—— —			0.000	1			-
	関係会社等に係る控除対象所得移		ニマッユ/田口(、小石市	アノ日 エンド 中立 アンド	エハナル『公本石	8						+			
		1. 00 00 00 00 00 00 00 00 00 00 00 00 00	人は 他かけ至何	初多历	丌 付忧 贺守作〓ʧ	貝り/ 対学 休報	+									
	の法人税等の額の控除額						9								-	
仮装	経理に基づく法人税割額の)控除額					10									
差引	法人税割額 ⑤-⑦-⑧	-9-107	又は⑥-⑦	-8	-9-10		(1)					/_	1	<u> </u>		0,0
既に	:納付の確定した当期分の法	上人税割額	į				12							-		0,0
租移	条約の実施に係る法人税害	 削額の控除	 :額				(13)						1			
	申告により納付すべき法ノ			<u></u>			(14)						1''			
							+	2	<u></u>		22-	(E) (E)	1 1 1			0,0
均等	算定期間中において事務			1 数			(19)	. 2 月		50,0)00円×				₋ 5 ₋ 0	0,0,0
割	既に納付の確定した当其	男分の均等	割額									(17)				0,0
額	この申告により納付す~	べき 均等割	額 16-1	7)								18			5,0	0,0,0
<u></u> Ξ 0,	申告により納付すべき市町	T村民税額	14+18									19			5,0	0,0,0
190	うち見込納付額	_										20				
差	引 19-20											21			5.0	0,0,0
	当該市町	「村内に所	在する事務		事業所又は寮等					分	割		準	当該	を 市町村分 の税率適用	
-	名 称		·		所、事業所又				当該	去人の全	従業者数	左のうち村分の	当該市町従業者数	用し)祝平週用 ハる従う	業者数 人
事	务所		広島県5	安芸	郡海田町南	可幸町13−1	13-5							1	ш	1
														4		
	4	ì		Ē	H				2		$1 \cdot 1^{\hat{7}}$	3		1		1 1
	区名	※ 月数	従業者数		均等割額	決算確定		f	<u>}</u>	4 ·	5 ·	25	法人税	の申告	青色・	その他
指場		\top , \top , \top			0,0	解散の最高又は引渡し				•	•		書の種翌期の			_
定合		111			0.0	法人税の期末現在の資 又は連結個別資本	本金等の額 金等の額			,	3,000	,000	告の要	否	要,	· (香)
都市の		++++		H		こ の 申 申 申 身 算	告告。			•	•		法人税期限の	延長の	有 .	· (#)
		++++		+	0,0					<u> </u>			処 分 の			
に16 曲		++++		H	00	還付を受け とする金融			ŧ	みじ		銀行	観音	Ī	3	支店
申の告		++++			00	及び支払	方 法	口力	座番号	(普i	重・当座	屋)		1370)650	
す計					0.0	還	付	請	求	税	額		十億	百万	Ŧ	円
る算			1 1 1 1 1		0,0	×41	,,,	FIA	-,,	100	HAX.					
		1,1,1				法第15条の	り4の徨	牧収猶:	予を受	けよ	うとする	る税額	, ,			
				-		関与税	## ±									
						署署	4 名				(電話	000	_	079 -	- EC	368)

法人名	有限会社 ムカ	イハタタイヤ	課移	炉標準の分割に関する明細書(その 1)	事業年月連結事業	度又は 幹年度	3 · 4 4 · 3	
法人移	é法の規定によっ [、]	て計算した法人税額	1	()	円
	研究費の額等に 空除額	係る法人税額の	2						
還付	计法 人 税 額	等の控除額	3						
退職	年金等積立金	に係る法人税額	4						
	引 計 ②-③+④		(5)						
	事	務所又は	事	業所	分割。	基準	及び分	割課税	標準額
	名称	戸	f	在 地	従業	者数	分 標	割課準	税 額
本店		広島県東広島市	八本	松東4-7-35		人 1			円
事務所	Ť	広島市西区南観	音7门	- 目15-7		5			
事務別	Ť	広島県安芸郡海	田町	南幸町13-13-5		1			
				計		7			